

新型コロナウイルスに感染した患者の確認について（39 例目）最終報

4月17日に陽性が確認された新型コロナウイルス感染患者(39 例目)について、症状が改善し、退院基準*を満たしたことから、5月1日に入院中である市内の感染症指定医療機関から退院されましたのでお知らせします。下線部が追加変更部分です。

患者 39	1 年代	30 歳代	
	2 性別	男性	
	3 職業	医療関係者	
	4 居住地	尼崎市	
	5 症状、経過	4月 8日	他疾患により市外A医療機関へ入院
		4月10日	発熱あり
		4月15日	味覚・嗅覚異常あり
		4月16日	市外A医療機関にて検体を採取
	4月17日	PCR検査陽性確定。容体は安定	
	<u>4月21日</u>	<u>尼崎市内感染症指定医療機関に転院</u>	
	<u>5月 1日</u>	<u>尼崎市内感染症指定医療機関を退院</u>	
6 行動歴	海外渡航歴なし		
7 濃厚接触者	<u>当該患者が入院していた市外A医療機関については、管轄保健所が濃厚接触者を特定し、健康観察を終了。</u>		
8 その他	勤務先で感染者あり		

※退院基準(令和2年2月18日付健感発0218第3号厚生労働省健康局結核感染症課長通知
一部改正 令和2年4月2日付健感発0402第1号(抜粋))

37.5度以上の発熱が24時間なく、呼吸器症状が改善傾向であることに加え、24時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認された場合とする。

上記の核酸増幅法の検査の際に陽性が確認された場合は、24時間後に核酸増幅法の検査を行い、陰性が確認され、その検査の検体を採取した24時間以後に再度検体採取を行い、陰性が確認されるまで、核酸増幅法の検査を繰り返すものとする。

以 上